

(別表1)

技術提案書の特定に関する「評価項目及び評価基準」

評価項目	評価の着眼点		配点	
<b>【業務実施方針】</b> ヒアリングの結果を反映			満点 15	
業務実施方針	内容の理解度		5	
	手順の妥当性		5	
	業務量把握の妥当性		5	
<b>【特定テーマに関する技術提案】</b> ヒアリングの結果を反映			満点 50	
特定テーマ1に関する技術提案 (水収支解析手法)	的確性-1	与条件との整合	7	
	的確性-2	整理の有効性	5	
	実現性	説得力	5	
特定テーマ2に関する技術提案 (負荷収支解析手法)	的確性-1	与条件との整合	6	
	的確性-2	整理の有効性	5	
	実現性	説得力	5	
特定テーマ3に関する技術提案 (水質予測モデル構築手法)	的確性-1	与条件との整合	7	
	的確性-2	整理の有効性	5	
	実現性	説得力	5	
<b>【企業等の業務実績配置予定技術者の経験及び能力】</b>			満点 5	
過去10年間の同種業務実績内容			5	
<b>【配置予定技術者の経験及び能力】</b>			満点 20	
配置予定技術者	管理技術者	過去10年間の同種業務実績内容	5	
	主たる担当技術者	過去10年間の同種業務実績内容	5	
		技術者が有する技術資格及びその専門分野の内容		5
		手持ち業務量		5
<b>【賃金水準の向上】</b>			満点 5	
賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率		5	
<b>【女性の活躍推進】</b>			満点 5	
女性の活躍推進	一般事業主行動計画の策定・届出		0.5	
	えるぼしチャレンジ企業認定		3	
	法令に基づく認定	女活法・次世代法		
	法令に基づく認定	若者雇用促進法	0.5	
	男女共同参画社会づくり表彰		1	
合計			満点 100	

## 評価項目の判断基準

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
<b>【業務実施方針】</b> ヒアリングの結果を反映			満点 15
業務実施方針	内容の理解度	目的、条件等、内容の理解度が高い場合に優位に評価	5
	手順の妥当性	手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価	5
	業務量把握の妥当性	業務量を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価	5
<b>【特定テーマに関する技術提案】</b> ヒアリングの結果を反映			満点 50
特定テーマ1に関する技術提案 (水収支解析手法)	的確性-1 (与条件との整合)	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価	7
	的確性-2 (整理の有効性)	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価	5
	実現性 (説得力)	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されており、説得力がある場合に優位に評価	5
特定テーマ2に関する技術提案 (負荷収支解析手法)	的確性-1 (与条件との整合)	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価	6
	的確性-2 (整理の有効性)	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価	5
	実現性-1 (説得力)	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されており、説得力がある場合に優位に評価	5
特定テーマ3に関する技術提案 (水質予測モデル構築手法)	的確性-1 (与条件との整合)	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価	7
	的確性-2 (整理の有効性)	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価	5
	実現性 (説得力)	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されており、説得力がある場合に優位に評価	5

【企業等の業務実績配置予定技術者の経験及び能力】				満点 5
企業等の過去10年間の同種業務実績内容		同種業務の実績件数が多い場合に優位に評価		5
【配置予定技術者の経験及び能力】				満点 20
配置予定技術者	管理技術者	過去10年間の同種業務実績内容	同種業務の実績件数（管理技術者として従事した実績に限る）が多い場合に優位に評価	5
	主たる担当技術者	過去10年間の同種業務実績内容	管理技術者と同様の方法で評価	5
		技術者が有する技術資格及びその専門分野の内容	下記の順位で評価 ①技術士（建設部門（選択科目を「建設環境」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）又は環境部門（選択科目を「環境保全計画」又は「環境影響評価」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門の「建設環境」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」とするもの、又は環境部門の「環境保全計画」又は環境影響評価）とするものに限る。）とする。 ②RCCM（選択科目を「建設環境」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。） ③その他（環境計量士（「濃度関係」に限る。）又は環境アセスメント士（「生活環境部門」に限る。）又は公害防止管理者（「水質関係第1種」に限る。）とする。） 上記の資格を複数有する場合は、最も順位の高い資格をもって評価し、上記に該当しない場合は、加点しない。	5
		手持ち業務量	1件の金額が300万円以上の手持ち業務件数の少ない順位に評価	5

【賃金水準の向上】				満点 5	
賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1.50%以上 2.00%以上 3.00%以上	3点 4点 5点	5	
【女性の活躍推進】				満点 5	
女性の活躍推進	一般事業主行動計画の策定・届出	従業員100人以下の企業	女活法 ※3	各 0.25	最大 0.5
			次世代法 ※3		
	えるぼしチャレンジ企業認定 ※2			1	最大 3
	法令に基づく認定	女活法 ※3	えるぼし	1.5	
			プラチナ えるぼし	2	
		次世代法 ※3	くるみん	1.5	
			プラチナ くるみん	2	
	若者雇用促進法 ※3	ユースエール	0.5		
	秋田県知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰		各 0.5	最大 1
		子ども・子育て支援知事表彰			
男女共同参画社会づくり表彰					

注1 複数の小区分に該当する場合は、最も配点が高い区分により配点を行うものとする。

注2 一つの評価項目のうち、複数の大区分に該当する場合は、その合計点（各評価項目5点、合計10点）により配点を行うものとする。

注3 共同企業体制度（JV）又はこれに準ずる共同提案等複数の事業者が一体となって提案を行う場合は、参加企業の配点の合計点を当該参加企業の総数で除した点数（小数点以下第1位を四捨五入）により配点を行う。

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式）」により比較する。

※2 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※3 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）